

論文構成

本研究は、基礎的研究として通史を研究した第一章から第三章、発展的研究として再生建築を分析を行った第四章、設計提案を行った第五章からなる。

設計提案は、スケルトンとして静的モデルを設計した上で、インフィルとして実際の居住者を設定した動的モデルの提案を行う。

基礎的研究・通史（第一章～第三章）



発展的研究・分析（第四章）



建築空間の分節



設計提案① 静的モデルの設計



設計提案② 動的モデルの設計



背景と目的

近年、建築再生・再活用への取り組みが盛んになり、保存改修とは異なる再生の手法が多様化している。これらの建築の中には既存建築の履歴を保存・強調・淘汰することで生じる矛盾や両義の関係性を有するものがある。

「対立性(contradiction)」という視点を建築論に導入したのは建築家R・ヴェンチュリであった。彼は内的要求と外的様式(形式)の狭間にあり、二項対立や矛盾、曖昧な関係を有する建築を参照し、「複雑な統合」として評価することで、デザインの特異性を追求したモダニズム建築を批判した。前述した再生建築の特徴はヴェンチュリが意図しなかった時間的変化を内包・投影した「対立性」であると言える。

本研究ではR・ヴェンチュリの「対立性」を援用し、再生建築を参照することで、意匠価値の一つとして「対立性」を再考する。また得られた知見を新築の設計提案へと応用することで、新しさの価値に代わる経年変化に伴う価値の創出手法を提案する。

再生建築における「対立性」を応用した設計提案



背景と目的



第一章 対立性の概念

ロバート・ヴェンチュリ (Robert Venturi, 1925年 -)

Robert Venturi, 1966  
Complexity and Contradiction in Architecture  
『複雑性と矛盾』(1966年) (著者: 藤岡信雄) (訳者: 藤岡信雄)

第一章ではヴェンチュリが唱えた「対立性」の基礎概念について考察する。著作における「私は建築における多様性と対立性を好む」という言葉に代表されるように、ヴェンチュリは主観的視点から多くの参照事例を取り上げている。一方で、彼の分析視点は主体の有無と「外部」「内部(空間)」「構成材」という客観的な建築の構成に基づいていることが指摘できる。章結として「部分/全体」「観念/実体」「並列/階層」という座標軸の中に原著の主題を定位することで、概念的な「対立性」の所在を明らかにした。

【二重の意味】  
1. 二重の意味 (二重の意味)  
2. 二重の意味 (二重の意味)

【二重の機能】  
1. 二重の機能 (二重の機能)  
2. 二重の機能 (二重の機能)

【つじつま合わせ】  
1. つじつま合わせ (つじつま合わせ)  
2. つじつま合わせ (つじつま合わせ)

【調整と並置】  
1. 調整と並置 (調整と並置)  
2. 調整と並置 (調整と並置)

【内と外】  
1. 内と外 (内と外)  
2. 内と外 (内と外)

【部分と全体】  
1. 部分と全体 (部分と全体)  
2. 部分と全体 (部分と全体)

第二章 対立性の起源

第二章では「対立性」の基礎概念に影響を与えたと考えられている言語学・心理学・思想分野との連関を考察する。言語学のロシアフォルミズムの主張に代表される一義的な単語の「異化」の手法は「つじつま合わせ」として、主体による能動的な建築構成材の転用可能性へと展開される。一方で、W. エンソンの主張に代表される単語の多義性に基づく「曖昧」は「二重性」へと変換され、主体の読み取りに両義性を与える実体(空間)の構造に言及している。また、各時期区分における「鮮化」作用は脈絡のない部分の関係を全体の調和へと昇華させる手法として応用されている。さらに形態的な部分と全体の関係に言及する「調整」と「並置」は部分に還元される全体を有する構造主義のプリコラージュの手法に見られる態度として読み取ることができる。章結として「対立性」の他学問との連関を示し、主体の存在を反映する概念的側面と建築学の特長である実体的側面を横断する視点の中で語られていることを明らかにした。

言語学  
ロシアフォルミズム  
鮮化作用  
調整と並置

心理学  
二重性  
鮮化作用  
調整と並置

建築学  
二重性  
鮮化作用  
調整と並置

第三章 対立性の展開

第三章では主にヴェンチュリ以降の建築史における「対立性」に類すると思われる意匠論の展開について考察する。建築家としてR.ヴェンチュリ、C.ジェンクス、C.ロウ、T.シューマツハ、S.コロン、ミッツン夫妻、R.コールハース、B.チャムを参照し、彼らの建築理論を概観することで主要な「手法」抽出した。また、各時期区分における「対立性」を①形態・構成の「対立性」②意味・都市と建築の「対立性」③プログラムと形態の「対立性」3つに分類し、再生建築への応用的視点の関連を示した。章結としてヴェンチュリの視点を補完した「6つの視点(I.意味・II.プログラム・III.外部・IV.内部・V.構成材・VI.表面)」を抽出し、その連関を示した。

再生建築への適応  
① 形態・構成の「対立性」  
② 意味・都市と建築の「対立性」  
③ プログラムと形態の「対立性」

意匠論の展開  
① 形態・構成の「対立性」  
② 意味・都市と建築の「対立性」  
③ プログラムと形態の「対立性」

6つの視点  
I. 意味  
II. プログラム  
III. 外部  
IV. 内部  
V. 構成材  
VI. 表面

第四章 再生建築における対立性

第四章では再生建築42事例を分析対象とし、作品分析を行う。第三章で抽出した「6つの視点」をもとに「対立性の構造」を仮定し、その関係から「対立性」を「階層的対立性」「並列的対立性」に大別した。各対立性の具体的分析項目として「10の主要要素」を設定し、再生手法ごとに「傾向」を抽出した。「傾向」の抽出より、再生建築における「新築価値」「保存価値」「両義的(多義的)価値」の3つ価値を示し、それぞれを「絶対的価値」「相対的価値」として一般化した。このうち、「再生建築における対立性」を有すると考えられる建築群は「相対的価値」がみられることから、その価値を創出する要因を考察し、法・条例や環境条件などの外的な「コンテクストの変化」、空間を利用する「主体の変化」、素材や構造体に使われる「物質の変化」の3つの要因を抽出した。章結として「12の操作」を手法化した。

再生建築42事例の分析  
10の主要要素  
3つの価値  
3つの要因

現代建築  
再生建築

第五章 設計提案-敷地-

設計提案-敷地-

東京都郊外の住宅地  
第一種住居専用地域  
敷地面積225㎡  
建ぺい率40%(90㎡)  
容積率80%(180㎡)  
防火・準防火地域指定なし  
前面道路5m

設計者が接触できない空間  
設計者しか接触できない空間  
居住者が接触できる空間

【コンテクストの変化】  
建築の外部に影響を与え、法律や環境・慣習が規定する空間。居住者や設計者が接触することができない空間。

【素材・設備の変化】  
建築の機能性を担保する構造体や設備の変化に反応する空間。構造補強や設備拡張の余地として用いられる居住者の手が届かない空間。

【所有主体の変化】  
建築空間を所有する主体が変わったり、建築の用途変更が行われた場合にその反応する空間。居住者の手の届く範囲、歩いていける範囲を示す。

第五章 設計提案①-静的モデルの設計-

計画空間の設計  
-柔軟性を考慮した内部構造-

1. 自由な平面(平面計画)  
-基本平面の設定-  
【並列化】2.7mグリッド×9スクエアを基本平面とした。基本構造は木造ラーメン構造とした。

2. 二重の梁(構造計画)  
-構造体の変化-  
構造体劣化後も自由な平面を確保するために梁を二重にし、天井裏に構造補強を施す。同時に設備配管や照明等の設置に利用し、住み方の自由度を上げる。

1F平面  
2F平面

1F天井  
2F天井

1階天井裏: 光が差し込む

2階: 規則的であり不規則な柱の配置

非主体空間の設計  
-普遍・不変的な立面-

3. 抽象形態と具象要素(立面計画)  
-抽象形態と具象要素-  
斜線規制より、抽象的なボリュームが欠かされることがある。対して、住宅地の固有言語から抽出した具象的要素が付加され、住宅地というコンテクストに【同調】する。

静的モデル外観  
-住宅のようであり、集合住宅であるような両義的立面-

南側立面  
西側立面

1階天井裏: 光が差し込む

2階: 規則的であり不規則な柱の配置

複雑な統合  
-対立する要素の調停-

4. 統合(外形、内形、構成材の配列)

非主体空間(法外・機能)と主体空間(法的・機能)の統合

非主体空間(法的・機能)と主体空間(法的・機能)の統合

非主体空間(法的・機能)と主体空間(法的・機能)の統合

非主体空間(法的・機能)と主体空間(法的・機能)の統合

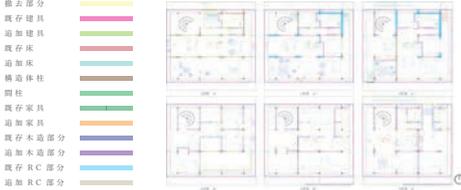
外観: 一般的な要素からなる、特殊な外観

小部屋: 光にあふれる小部屋

西側立面: 窓の配列と差異

平面計画①：素材・構成材新旧の断片化

新旧の二元化（二色の塗り分け）や線種別に色分けをするのではなく、追加される要素と既存要素（建具・柱・壁・床・家具）またその素材をそれぞれ塗り分け、図式的に新旧が断片化するように構成要素を配置する。



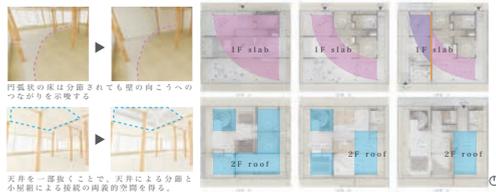
平面計画②：バラバラの構成要素のプログラムによる組織化

断片化された構成要素は居住者の生活空間の中で組織化され、相対化される。居住者の変化に伴って一つの空間・構成材の関係・用途が変化する。一つの家族の立場が変われば空間構成にも変化が現れ、構成材はその都度最適化される。



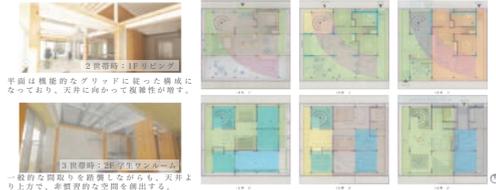
平面計画③：プログラムを横断する平面的建築要素（床と天井）

自由な間取りを許容しながら、全体を包含する建築的要素として床と天井に着目する。円弧上の床と小屋組の現しによって間取りの変更に関係なく建築全体を調停することを意図した。



複雑な統合：重ね合わせ

①～③を重ね合わせることで、機能と非機能、慣習と非慣習、構成要素と空間、平面と断面の各所に矛盾を誘発し、部分と全体の双方に複雑な統一をもたらすことを意図した。



平面図 (S=1/150)-慣習的な間取りと空間の更新-

慣習的な間取りを踏襲し、nLDKや上下階の二世帯住居の棲み分け、共用部分、学生用ワンルームの配置を行う。



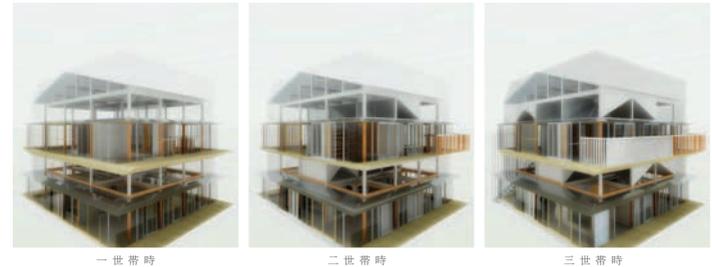
断面計画①：天井の内と外-空間所有の矛盾-



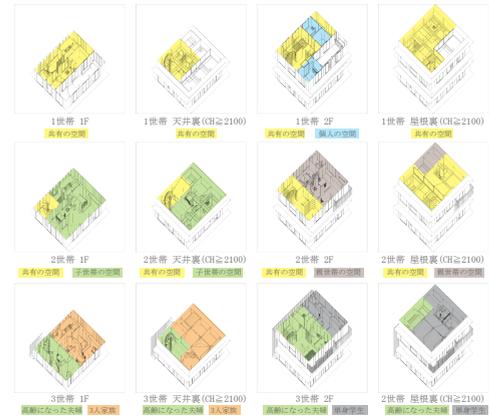
経年変化に伴い設備や構造補強によるクロードボシエは増加し、天井の上下で起きる断片的な矛盾は増幅する。各空間の居住者が占有する床面積と空間の表面積の垂壁が空間所有規模の矛盾を生み出す。

断面計画②：外観に現れる断面の変化

主体空間の変化に対応するように計画空間が更新される。主体空間は壁と家具などの具象的な要素が表出するが、構造補強・設備の変化を担い、居住者の手が届かない計画空間は居室ごとの接続と分節を強調し、外観には記号的、幾何学的な線相が表出する。



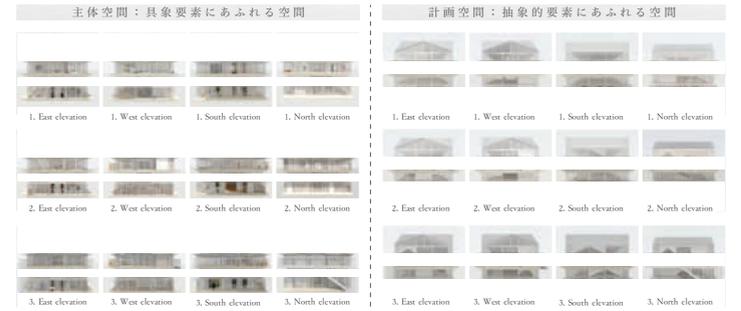
アクトメトリック：-平面と断面の関係-



天井面 (CH=2100) の上で空間の所有者が同一の部分ではなく、床の所有と天井より上部の所有に矛盾が生まれる。世帯数が増え、空間の分節が細分化されるほどに床面積と空間の表面積の割合の矛盾は拡大し、居室の所有感が曖昧になる。

立面計画-積層する抽象空間と具象空間-

建築空間の分節に伴い、表出するファサードには抽象的要素と具象的要素が同居する。



天井面 (CH=2100) より低い主体空間では家具や収納などのモノによる生活感にあふれ、人間の活動が表出し、建築を浸食する。

人間の手が届かない天井面 (CH=2100) より上の空間では、建築の抽象的側面が保存され、マス、フォルム、ヴォイド、グリッド等の建築言語が表出する。

断面図-図式と構成要素の矛盾-

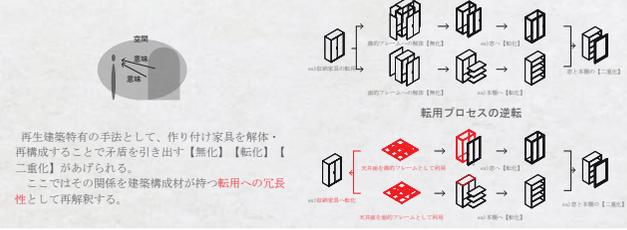


ダイアグラムでははっきりと塗り分けられていた各空間は具象的構成要素の断片化によって境界が曖昧になり、部分と全体が脈絡なく任意に関係を持ち始める。

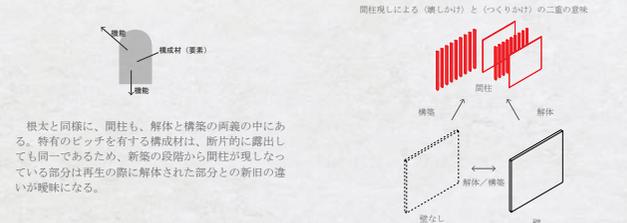
立面図-積層する抽象空間と具象空間-



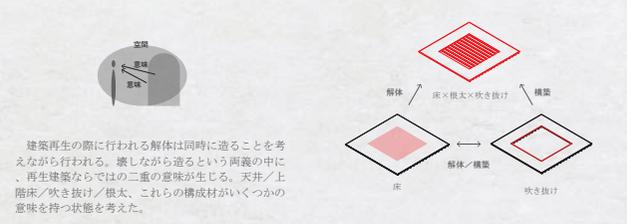
□ 二重の機能 (家具 ⇄ 天井)



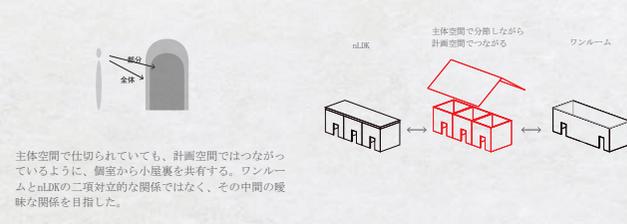
□ 二重の機能 (つくりかけ と こわしかけ)



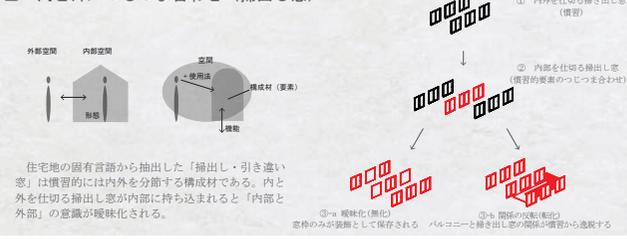
□ 二重の意味 (つくりかけ と こわしかけ)



□ 部分と全体 (主体空間の分節 と 計画空間の接続)



□ 内と外/つじつま合わせ (掃出し窓)



□ 内と外

